



伊達市告示第75号

字の区域の変更について

本市の区域内の字の区域の変更を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、国土調査法第19条第2項の規定による成果の認証の日から生ずる。

平成24年6月28日

伊達市長 仁志田 昇 司



編入する字名	左記に編入される区域
梁川町字古町	梁川町字上川原1番1、4番1